

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第七十号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年十月七日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

#### 一 許可番号

平成二十八年三月十六日

指令川建セ第二七〇〇九八〇号

#### 二 検査済証番号

平成二十八年十月五日

川建セ第二八〇〇三〇号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字十三塚三千六百十八番一の一部、三千六百二十七番の一部、三千六百三十番、三千六百三十一番の一部、三千六百五十四番五、三千六百五十五番、三千六百五十六番一の一部、三千六百五十六番二、三千六百五十七番一、三千六百五十七番二、三千六百五十八番、三千六百六十番一の一部、三千六百六十番四の一部、三千六百七十二番一の一部、三千六百七十五番の一部、三千六百七十六番一の一部、町道第九千二十一号線の一部、町道第九千三百七号線の一部

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市大字上野本千四百十二番地

株式会社関根商事関根建築設計室 代表取締役 関根ゆき子